

11月1日から 証明書などの コンビニ交付を開始します



11月1日午前9時から、マイナンバーカードを利用した証明書などのコンビニ交付を開始します。全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票の写しなどの各種証明書が取得できます。ぜひ、利用してください。
詳しくは、**本市民課(☎2459)**へ。

コンビニ交付の 利用方法

利用時間 午前6時30分～午後11時

※システムメンテナンス時には、利用できない場合があります

利用できる店舗 セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ等全国のコンビニエンスストアなどでマルチコピー機が設置されている店舗



▲利用できる店舗一覧はこちら

交付できる証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、所得課税証明書
対象 渋川市に住民登録があり、マイナンバーカードを持っている人

交付手数料 各1通300円
利用に必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(マイナンバーカード受取時に設定した4桁の番号)、手数料

利用方法 マイナンバーカードを持参の上、コンビニなどに設置されているマルチコピー機で「行政サービス」を選び、画面の案内に従って操作してください
※詳しくは、下の2次元コードからコンビニ交付専用ページを確認してください



利用上の注意 ▽誤って取得した証明書の返金はできません。印刷不良のみ、その場で店員に対応を依頼してください
▽暗証番号を3回間違えるとロックされます。ロックされた場合は、市民課または



マイナンバーカード

住民票の写しや
印鑑登録証明書などの
交付をコンビニの
マルチコピー機で
実施



住民

コンビニエンスストア等



次の証明書は 窓口で申請を

▽個人番号や住民票コードが記載された住民票の写し
▽転出者(予定者含む)や死亡者などの各証明書
▽過年度の所得課税証明書
※その他にもコンビニで交

は各行政センターで、本人がマイナンバーカードを持参の上、再設定をしてください

付できない証明書があります。詳細は、市ホームページで確認してください

その他 ▽所得課税証明書については**本税務課(☎22113)**へ連絡してください
▽マイナンバーカードを取得したい場合は、下の2次元コードから市ホームページを確認してください



ホームページID 9981